

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	()
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	安八町 21383
地域名 (地域内農業集落名)	名森地区 (北今ヶ淵、南今ヶ淵、森部、大森、氷取、大明神、中須、大野、外善光、善光、南條、中)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	447.9 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	318.35 ha
② 田の面積	275.62 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	42.03 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	44.5 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	54.8 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考) 謄本	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

北今ヶ淵・中地区を中心として農事組合法人および集落営農組織が中心経営体として耕作し、外善光・中須・大明神・大野・北今ヶ淵(青刈)集落については、牧地区の農事組合法人が出作、大野・中須・氷取地区では中規模な個人経営体が耕作を行っているが、担い手不在の地区もあり後継者未定の農地が多い状況。農地の受け手として、新たな担い手の育成・確保が必要である。
また、用排水を分離するなどの基盤整備が整っていないことから、作業の効率化等の面で課題があり、農地集約の障壁となっている。
担い手ごとに賃借料の格差があるため、農地集約が進まない要因となっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

主食用水稻を主要作物とし、飼料用米や加工用米の生産に取組み、共同防除により生産性の高い農業を確立する。
また、名森地区においては、地域外から希望する担い手を受入れ農地の集積・集約を進める。
また、キャベツ・ブロッコリーの高収益作物の栽培を推進する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構への貸付けを進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本とし、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	31.6	%	将来の目標とする集積率
			78 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、10箇所、平均7.8ha(令和6年度時点)			
団地数の半減及び団地面積の拡大を進める(令和12年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組	
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農業委員、農地利用最適化推進委員と調整し、農地中間管理機構を通じて進める。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
地域全体で農地中間管理機構に貸付け、担い手への経営意向を踏まえ段階的に集約化する。その際、農業委員、農地利用最適化推進委員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。	
(3)基盤整備事業への取組	
基盤整備を含む土地改良事業等を推進し、農業生産基盤の強化を図る。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
地域内外からの多様な経営体の意向を踏まえながら担い手として育成していくため、JAと連携して取り組んでいく。また、新規就農希望者を含めた新たな担い手の情報収集に努める。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
作業の効率化が期待できる防除作業は、引き続きJAにしみのへ委託し、中間管理事業を利用して(有)JAにしみの興農社への農作業委託を推進する。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

②有機農業に取り組む地域を集約し、目標地図における色分けを検討する。

③スマート農業技術を活用して、経営発展・改善を目指す際に必要となる機械等の導入を支援する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 12 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
集 認農	D	水稻	25.7 ha	- ha	水稻	30 ha	- ha	4	
	J	水稻	19 ha	- ha	水稻	23 ha	- ha	10	
	H	水稻	24.6 ha	- ha	水稻	40 ha	- ha	8	
	F	水稻	2.3 ha	- ha	水稻	4.3 ha	- ha	6	
認農	F	水稻	1.3 ha	- ha	水稻	3.4 ha	- ha	6	
	E	水稻	3.9 ha	- ha	水稻	7 ha	- ha	5	
	C	水稻	3.3 ha	- ha	水稻	16 ha	- ha	3	
	G	水稻	7.4 ha	- ha	水稻	13.6 ha	- ha	7	
認農	I	水稻	54.2 ha	- ha	水稻	59.2 ha	- ha	9	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	9経営体		141.7 ha	0 ha		196.5 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	JAIにしみの	防除作業	水稻
2	(有)JAIにしみの興農社	農作業全般	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。